

第 2 6 号 議 案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- 1 債権の内容 足立区生業資金貸付金
- 2 債 務 者
 - (1) 主たる債務者 東京都足立区西新井本町在住者
 - (2) 連帯保証人 東京都足立区西新井本町在住者
- 3 放棄する債権の額 1, 5 2 1, 2 3 1 円
- 4 放棄の理由 主たる債務者が死亡し、連帯保証人も自己破産しており、債権を回収することができる見込みがないため。

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。